

1 調査名称：大和市総合交通施策改定調査委託

2 調査主体：大和市

3 調査圏域：大和市内全域

4 調査期間：令和2年度

5 調査概要：

本業務は、平成30年度に実施された東京都市圏パーソントリップ調査データおよび過去に実施された結果（平成20年、平成10年、昭和63年、昭和53年）や新たに収集した統計データ等を活用して大和市の現況交通特性を分析し、現行交通施策の評価、および交通施策の見直しの方向性を検討するもの。

I 調査概要

1 調査名称：大和市総合交通施策改定調査委託

2 報告書目次

第1章. 計画準備

- 1. 1 業務の目的
- 1. 2 業務内容
- 1. 3 業務工程

第2章. 現行計画の評価

- 2. 1 現行計画における評価指標及びモニタリング指標
- 2. 2 現行計画の取組結果の整理
- 2. 3 現況分析を行う上で必要な視点の整理

第3章. 現況分析

- 3. 1 東京都市圏パーソントリップ調査の概要
- 3. 2 属性別の交通特性
- 3. 3 地域別の交通特性
- 3. 4 交通手段別の交通特性
- 3. 5 アンケート調査による交通実態整理
- 3. 6 Wi-Fi データによる交通実態整理
- 3. 7 GPS データによる交通実態整理

第4章. 課題の整理および見直しに向けた方向性の検討

- 4. 1 現況分析で得られた知見や課題等
- 4. 2 交通施策の見直しに向けた方向性の整理

3 調査体制
なし

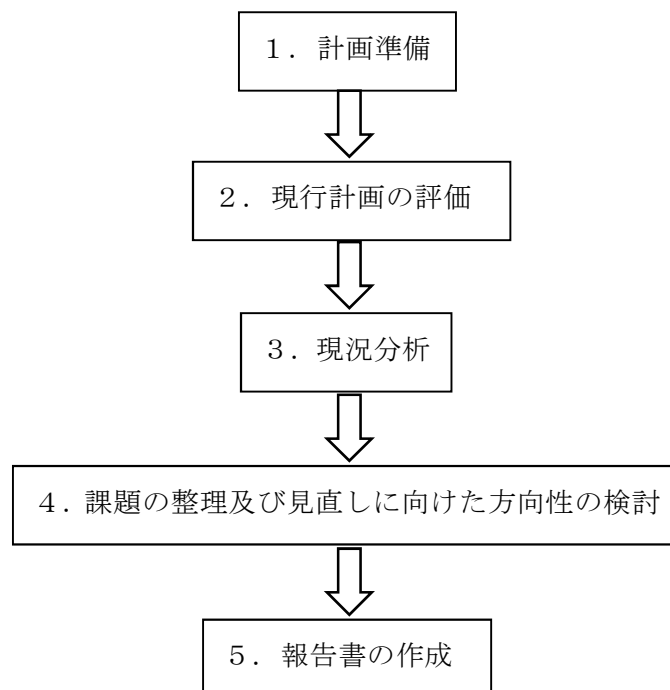
4 委員会名簿等：
なし

II 調査成果

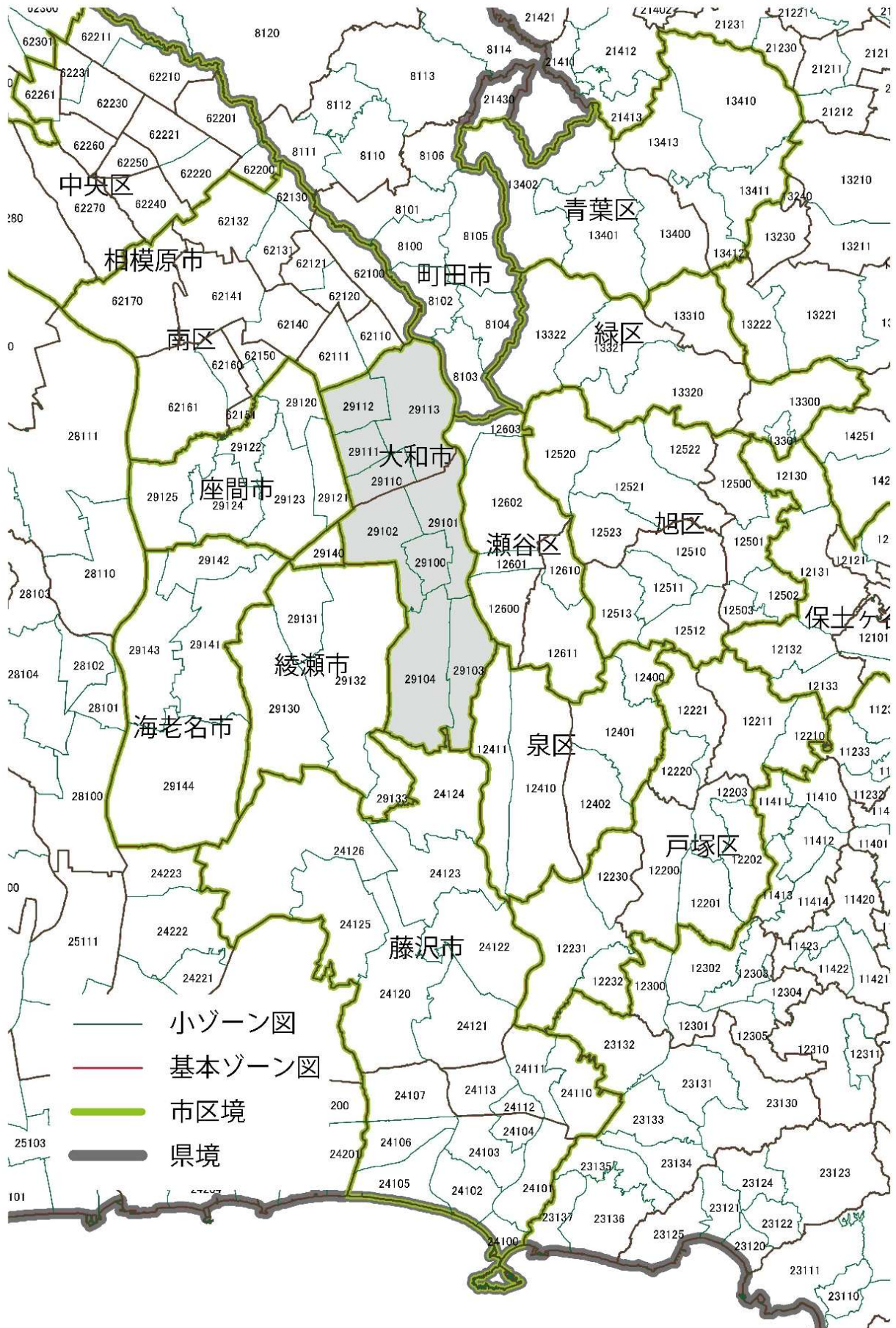
1 調査目的

本業務は、東京都市圏パーソントリップ調査の集計データ等を解析し、大和市内の現況交通実態、並びに今後の動向を次年度以降の大和市総合交通施策『移動が楽しいまち・やまと』（以下「交通施策」という）改定に向けた基礎的資料として整理し、現行交通施策の評価、及び見直しに向けた方向性を整理することを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

課題の整理および見直しに向けた方向性の検討

1. 1 現況分析で得られた知見や課題等

■交通状況（パーソントリップ調査）

- パーソントリップ調査の経年比較により、2020年度は2010年度に比べ、大和市内の発生集中量が14%減少していることが明らかになった。
- 交通手段別にトリップ割合をみると路線バスが-53%と大幅に減少しているが、路線バスは交通手段分担率が2010年度も2020年度も1%と小さいことから、交通手段分担率に対する影響は大きくない。
- 交通手段分担率については、2010年度と2020年度で大きな差はなく、2020年度は鉄道27%、路線バス1%、自動車30%、自転車15%、徒歩26%、不明1%となっている。
- 交通手段分担率に関して、20代は鉄道を利用する割合が60%以上で最も高く、自動車を利用する割合は低い。年齢が上がるに連れて、鉄道の割合は減少傾向にあり、自動車と徒歩の割合が上昇する。
- 運転免許を返納した人の交通手段分担率に関して、鉄道やバスといった公共交通を利用する割合は12%と低く、自転車27%、徒歩49%と、徒歩や自転車で移動する傾向が高い。
- 都市計画マスタープランの5分類の居住地において、交通手段分担率に大きな差は見られないが、相対的には、高座渋谷地域でバス利用割合が3%と高い（全市では1%）。また、南林間・鶴間地域で自転車の利用割合が17%と高い（全市では13%）。
- 通勤目的では、横浜市や東京都への移動が多い。
- 私事目的では、市内や横浜市への移動が多い。
- バス利用者は横浜市や座間市などの市外への移動が多い。
- 自動車利用者は市内の移動の他、横浜市、相模原市、座間市等、隣接市への移動が多い。
- 自転車利用者についても、市内の移動の他、横浜市、相模原市、座間市等、隣接市への移動が多い。

■移動実態（アンケート調査）

- 「家から駅まで徒歩や自転車で無理なくいけますか」という質問で、「やや無理を感じている」と「他の手段がないので無理している」の合計は全市が13%であるのに対して、高座渋谷地域は24%であり、他地域と比べて相対的に高くなっている。
- 鉄道の総合評価において、全市で「満足」「やや満足」の割合が66%であり、概ね満足の傾向にある。
- バスの総合評価において、全市で「わからない」の割合が33%であり、あまり利用されていないため、評価自体がわからないと回答していると考えられる。
- 自転車に関して、家と駅までの安全性については、大和・相模大塚地域で「不満足」「やや不満足」の割合が最も多く33%である。
- 徒歩に関して、家の周りを歩くときの安全性については、大和・相模大塚地域で「不満足」「やや不満足」の割合が最も多く29%である。
- 普段利用する駅の広場や周辺の道路機能を高めるのに必要な機能は、全地域で快適に歩ける歩道空間が最も多く全市では35%である。

■移動実態（アンケート調査 コロナウイルス関連）

- 新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化については、全地域で約半数が外出を控えることが増えたと回答している。
- 交通手段の変化については、全市で65%が特に変わらないと回答している一方で、鉄道を使う回数が減ったと回答した方は31%となっている。
- 交通手段が変わった人は、自動車、徒歩、自転車が增えたと回答している。

1. 1 交通施策の見直しに向けた方向性の整理

現況分析等に基づく、交通施策の見直しの方向性を以下に整理する。

表 方向性の整理(1/3)

※赤字は本業務における見直しの方向性に関する記述

展開施策	施策	モニタリング指標	展開施策の進捗状況	現状と課題・今後の方向性など	事業主管課
○展開施策 1 生活交通を確保・維持する 交通ネットワークの形成	民間バス路線の運行ルート 見直し・新設	市内民間路線バス利用者 数	コミュニティバスとの役割分担と連携を図り、効果的な交通サービスの提供に向け協力体制を構築しています。	コミュニティバスの運行等を通じて、行政とバス事業者との関係を構築しており、利便性の高い公共交通網の形成に向け連携していきます。	街づくり総務課 (事業者提供情報)
	コミュニティバスの維持・充実	コミュニティバス利用者 数 「交通の利便性向上を促進すべき地域」に居住する 人口割合	平成 30 年度に、ルート再編の基礎資料となる乗降調査等を行いました。	令和元年度の運行ルート改編におけ、運行計画の検討を行います。	街づくり総務課
			平成 26 年度から「やまとん GO」(4 地域)の本格運行を開始しました。 「地域と市との協働『のりあい』」について、平成 30 年 10 月からバス事業者による運行(実験運行)を開始しました。	市民からは、ルートの新設(延伸)やバス停の新設のほか、増便や運行時間の拡大を要望する声があります。今後、運行経費における運賃と公負担のあり方など受益者と市・市民全体とでどう支えていくか検討していくことが必要です。 ・持続可能な運行への対応	街づくり総務課
	地域活動拠点を活用したバス停設置	地域活動拠点へのバス停設置数	コミュニティバス「やまとん GO」において、拠点施設に配慮したルート計画を行い、バス停を設置しました。	今後も、施設の新設等に合わせて、バス停を検討していきます。	街づくり総務課
福祉有償運送への継続的な支援 ・高齢者おでかけ支援事業の維持・充実	事業者数、登録者数、利用者数	福祉有償運送運営協議会の運営や福祉有償運送事業についての情報提供等を継続的に行っています。	運行回数は増加傾向にあります。移動困難者の日常生活にかかせない交通サービスとして、今後も事業実施に対し支援を行います。 ・高齢者の移動支援を充実	街づくり総務課 健康福祉総務課	
○展開施策 2 快適かつ便利な公共交通サービスの推進	東名大和バス停へのアクセス性向上	東名高速道路「東名大和バス停」の乗降客数	コミュニティバス「やまとん GO」相模大塚地域のルートにバス停を新設し、東名大和バス停へのアクセス向上を図りました。	コミュニティバスの利用促進 PR を実施するなかで、東名大和バス停の活用を啓発していきます。	街づくり総務課 (事業者提供情報)
	・市内バス路線の定時性の向上	・ビッグデータによる路線別旅行速度の把握			
	空港バス活用による空港へのアクセス性向上	東名高速道路「東名大和バス停」の空港アクセス路線の本数	バス事業者と調整を図り、既存路線にバス停が新設されました。	東名大和バス停の活用に向け、空港行き路線の周知を図ります。	街づくり総務課 (事業者提供情報)
ユニバーサルデザインタクシーの周知及び導入	ユニバーサルデザインタクシー導入台数	タクシー事業者により、ユニバーサルデザインタクシー導入が進められています。(平成 24~29 年は度地域公共交通確保維持改善事業補助金交付対象事業(福祉タクシー導入を含む)を活用した導入実績)	タクシー事業者と連携し、導入を促進していきます。	街づくり総務課 (事業者提供情報)	

表 方向性の整理(2/3)

※赤字は本業務における見直しの方向性に関する記述

展開施策	施策	モニタリング指標	展開施策の進捗状況	現状と課題・今後の方向性など	事業主管課
○展開施策3 交通結節施設(鉄道駅)の 利便性向上	駅施設のバリアフリー化促進	鉄道駅におけるバリアフリー化対応状況	駅施設の改善事業等の実施はありませんでした。	神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通じ、国及び鉄道事業者へ継続的な要請活動等を実施するほか、ホームドア整備の補助制度を新設し、整備の促進を図ります。	街づくり総務課
	案内・誘導サインの設置・充実	案内・誘導サイン設置状況	バス案内サインの設置については、計画箇所への設置が完了しました。	利用促進を図るため、全市内のルートマップ発行や主要バス停の案内表示を進めます。	街づくり総務課
	放置自転車対策の充実	放置自転車台数 (巡視員と常駐員が警告した台数)	買い物客等の短時間放置自転車が増加しているため、店舗等へ放置防止の協力を呼び掛けています。	各駅で駐輪スペースが確保され、通勤通学等の長時間放置される自転車等は減少しています。しかし、駅に近い駐輪場から満車になっていくため、買い物等の商店街における一時的な放置自転車等に対する効果的な駐輪場への誘導及び撤去が課題となっています。	道路安全対策課
○展開施策4 鉄道と他の交通手段との相互連携策の推進 駅周辺拠点地区の歩きやすさ・快適性の向上 (ウォーカブル推進都市の実現化推進)	駅前広場活用によるコミュニティバスとの連携	鉄道駅へのコミュニティバス乗り入れ路線数(新設運行ルート)	計画路線は全て運行開始しました。	(計画達成)	街づくり総務課
	鉄道駅とバス停を繋ぐバスシェルターの設置 ・駅前広場の整備(必要に応じて) ・賑わい創出のための街路空間活用方策の推進(道路空間の再配分) ・交通バリアフリーの推進 ・交通規制・物理的デバイスの整備 ・駐車場・駐輪場の適切な配置 ・荷捌き車両対策	バスシェルター設置の鉄道駅数 ・ビッグデータによる駅周辺歩行者量・滞在時間の把握	設置予定箇所について全て設置を完了しました。	(計画達成)	街づくり総務課

表 方向性の整理(3/3)

※赤字は本業務における見直しの方向性に関する記述

展開施策	施策	モニタリング指標	展開施策の進捗状況	現状と課題・今後の方向性など	事業主管課
○展開施策 5 安全な歩行空間の創出	道路整備による歩行空間創出	歩道改良等の実施距離	令和元年度までに 3,687m 完了し、今後、861m 行う予定です。	関係機関との調整及び地域住民の協力が必要です。	道路安全対策課
	まちの安全点検事業の推進	まちぐるみ安全点検の参加者数	平成 28 年度末までに市内の小学校 19 校の点検を完了し、平成 29 年度に過去 3 年間に交通事故が多発した路線及び周辺の地域について点検を実施した。平成 30 年度以降はゾーン 30 指定区域を対象に点検活動を行っており、令和元年度は市内のゾーン 30 指定区域の内、下鶴間区域にて点検活動を実施した。	市内の全小学校区域、過去 3 年間に交通事故が多発した路線及び周辺の地域についての点検を完了したため、今後は、市内のゾーン 30 区域とその周辺地域について、引き続き点検活動を行っていく。	都市施設総務課
	グリーンラインの整備	グリーンライン整備距離	歩行者の安全・安心を確保するために通学路を中心にグリーンラインの整備を進めます。	近年、交通量の増加に伴い抜け道として生活道路へ進入した車両による事故が多発していますが、主な原因としてルール違反によるものが多く、交通管理者による規制強化等の対応も必要です。	道路安全対策課
	交通安全啓発活動の充実	交通安全教室等の参加者数 (やまと生涯学習がいどぶっく掲載のもの)	ルール遵守とマナー向上のため、自転車安全利用講習会等の参加者に対し、大人には認定書を小学生には自転車運転免許証の発行をして、T S マーク及びヘルメット助成を行っています。	自転車乗り方教室や街頭指導をより多く実施し、交通ルールの遵守とマナーの向上に努めていますが、依然として自転車関係事故の割合が高いことから、自転車利用に対して意識啓発を継続的に行っていく必要があります。	道路安全対策課
○展開施策 6 自転車利用環境の推進	自転車走行空間の整備推進	自転車走行ネットワーク路線の整備距離	整備可能な路線について、整備が 100%完了しました。	<ul style="list-style-type: none"> ・自転車ネットワークに含まれる国県道の整備 ・国、県への働きかけを行っています。 ・自転車利用者へのルールやマナーの啓発 ・自転車ネットワークに含まれる都市計画道路の整備 	道路安全対策課
	コミュニティサイクルの導入推進	コミュニティサイクル導入台数及びサイクルポート設置箇所数	平成 30 年度 3 月より、市北部地域において、シェアサイクルの社会実験を実施しています。	今後は、社会実験の結果から、シェアサイクルの本格導入を検討していきます。	道路安全対策課
○展開施策 7 できる限りマイカーを使わない意識改革の推進 新しい生活様式に対応したモビリティ・マネジメントの推進 (賢いクルマの使い方の推進)	高齢者における運転免許返納の推進	高齢者の運転免許返納者数	返納者する人は、増加傾向にあります。	運転免許の自主返納制度の周知を図ります。	大和警察署
	イベント時における公共交通利用の呼びかけ	コミバス関連情報掲載のイベント数	広報やまとを活用し、周知を図りました。	公共交通利用促進のため、新設したコミュニティバスの情報を含め、イベント時の更なる情報提供の充実を図ります。	街づくり総務課
	道路の円滑化対策の推進	・Mass 等の総合交通案内情報の提供			
	・道路混雑緩和・IC アクセス性の向上	・ビッグデータによる路線別旅行速度の把握			
○展開施策 8 地域で守り育てる移動サービスの支援	コミュニティバス運行委員会によるサービス向上活動	運行委員会数	運行に関わる地域団体設立には至りませんでした。	地域住民が主体となって活動を進める取り組みとして、可能な地域からコミュニティバス運営委員会の組織化を図ります。	街づくり総務課